

分野別情報**第2回化学物質・汚染物質専門調査会清涼飲料水部会議事概要****■第2回化学物質・汚染物質専門調査会清涼飲料水部■**

日時:平成20年7月18日(金) 10:00 ~ 12:00

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

1)ヒトに対する経口発がんリスク評価に関する手引き案について

・清涼飲料水を対象とした「ヒトに対する経口発がんリスク評価に関する手引き(清涼飲料水部会案)」が了承された。

2)ベンゼン

・審議の結果、非発がん毒性を指標とした場合の耐容一日摂取量(TDI)を $18 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、発がん性を指標とした場合の発がんリスクを $2.5 \times (10^{-2})$ とし、評価書(案)を幹事会へ報告することとされた。

3)1, 2-ジクロロエタン

・審議の結果、非発がん毒性を指標とした場合の耐容一日摂取量(TDI)を $37.5 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、発がん性を指標とした場合の発がんリスクを $6.3 \times (10^{-2})$ とし、評価書(案)を幹事会へ報告することとされた。

4)臭素酸

・審議の結果、非発がん毒性を指標とした場合の耐容一日摂取量(TDI)を $11 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日、発がん性を指標とした場合の発がんリスクを $2.8 \times (10^{-2})$ とし、評価書(案)を幹事会へ報告することとされた。

5)トリクロロエチレン

・審議の結果、一部修正の上、評価書(案)を幹事会へ報告することとされた。

6)ジクロロメタン

・審議の結果、耐容一日摂取量(TDI)を $6 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日とし、評価書(案)を幹事会へ報告することとされた。

7)テトラクロロエチレン

・審議の結果、耐容一日摂取量(TDI)を $14 \mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日とし、評価書(案)を幹事会へ報告することとされた。

8)トルエン

・審議の結果、一部修正の上、評価書(案)を幹事会へ報告することとされた。

<参考>

2)染料や合成ゴム、合成洗剤、有機顔料等の合成原料として使われています。主に車の排気ガスから環境中に排出されますが、地下水に侵入すると、容易に揮発しないことが知られています。

3)、5)~7)化学合成原料、溶剤、金属の脱脂剤、塗料、ドライクリーニングなどに使用され、地下水汚染物質として知られています。

4)原水中の臭化物イオンが高度浄水処理のオゾンと反応して生成されます。

8)各種化学物質の原料や、塗料等の溶剤として使われています。排出量の多い化学物質のひとつで、工場からの排出や自動車の排気ガスにより環境中に放出されます。大部分が大気中に存在しますが、水道管の内面の塗装等により、水道水に混入することがあります。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)